

統一する必要がある。今後筆耕費は支部負担していく必要があると考えます。また各地の筆耕費の単価を教えてください。

**\*会計部長より：**各地区で単価のある所と無い所があります。各検定部長から前期の実績を基に、割り付けた数字です。合格者数を算出して一人当たりの単価を考えていないので各検定における多少の単価のずれがあります。

**(四)静岡県珠算協会「平成二十四年度収支予算」(案)に関する件**

**\*公益法人について質問：**

事業計画案で公益法人移行委員会が八回開催される予定となっているが、申請が間に合いますか。平成二十五年一月までに申請しないと十一月までに許可が出ないと聞いているが全珠連本部でも平成二十五年一月までに申請する計画でいます。

**\*支部長より：**平成二十五年一月までに申請するように鋭意努力します。静岡県珠算協会・全国珠算教育連盟静岡県支部の平成二十四年度事業計画(案)および収支予算(案)について

いずれも全会一致で可決承認される。

**(五)「公益法人移行」に関する件**

現在の経過およびトータル的な今後の見通しについて中林正隆会長より説明：  
前年度より会議を重ねて定款の案を作成し、また会則等諸則も検討しています。杉山本部理事より一般法人についても視野に入れて進めたらとのアドバースがありました。会計について公

益法人関係の新しい会計処理も順次取り入れて実施しています。全国珠算教育連盟本部の方針として検定交付金及び各種交付金を支部に送金するのでその収支報告を提出する。交付金以外の支出については任意団体で処理してもらいたい意向である。今までの積立金についても任意団体で処理して欲しい意向である。任意団体とは静岡県では、静岡県珠算協会が全国珠算教育連盟という任意団体にあたる。もともと静岡県珠算協会と全珠連静岡県支部は一体で実施してきました。今後は静岡県珠算協会が全珠連静岡県支部の交付金を取り入れた形を模索しながら県の意向も聞いて公益法人で行くのか一般法人で行くのかそれとも静岡県珠算協会が独自で行くのか結論を出して本年中に申請に持ち込みたい。先日の県の検査では今までの静岡県珠算協会の形でもいけるのではないかとというニュアンスがあったが、分けるのは難しいと私は考えています。一般になると県の指導から離れ、今までの名誉会長が県知事ではなくなるかも知れない。静岡県珠算協会検定の後援、競技会の後援等難しくなるのではないか。課税関係の問題で税務当局の管轄になる。全珠連静岡県支部の積み立て金を静岡県珠算協会へ移す問題で一般法人になった場合と公益法人になった場合で処理についてどのようにするのかという問題が出てくる。本部とも相談して対処していきたい。

大事なことは、静岡県珠算が全珠連静岡県支部の活動に協力し一体となっ



て活動してきた。静岡県珠算協会の会員が全珠連静岡県支部の会員であることが基本で有り、県知事に名誉会長をお願いできなくなるかも知れない。全珠連静岡県支部会員は静岡県珠算協会の会員であることを明確にできないかどうか、そのような事を踏まえて考えていきたいと思えます。

**\*杉山忠郎本部理事より：**

公益法人に移行するという事は会計の問題が一番大変だと思えます。全国珠算教育連盟の場合は本部と支部の一体会計です。地区は考えないで欲しいというのが当初からの連絡協議会でのお願いしている事です。静岡県支部では、会員に渡す事務費が個人に渡す委託費であるからそれ以外は静岡県支部で管理する事になる。検定のお金を他

の事業(地区)で使用する事は問題があるという考えです。試算として会計部長に渡しましたが、とりあえず会計がスッキリしないといけない。地区会計から支部会計へそして本部で支部と地区の会計をまとめる事は現在の人員(職員数)ではできないとの事です。静岡県支部では、東豆地区のように事務費(取り扱い会費)を個人に渡して、そして収支相償で予算を組んでマイナスになったら地区会員から拠出してもらう方法が一番無難な考えで進めて来た。だいたい検定受験料の一〇〇%で考えると、本部管理費で二〇%、検定事業費(発送費、問題作成費等)で二〇%、支部へ六〇%を送付している。受験者増加対策にもなるからと会員に少し多いかもしれないが三〇%、残りの三〇%が支部が管理する。会員は事務費だけということだけで事務費を受け取り、自分の収入として申告してもらう。そしてまた支部で税金が足りないとすれば会費として支払う。その場合は経費として計上してもらおう。そのような会計ができるようにして下さいと皆さんにお願いしているので、その様に実施してもらえば良いと思えます。となると静岡県珠算協会についても公益法人に移行する場合には、会計部長(静岡県珠算協会)と地区へ渡す事務費は個人のものとして渡して必要な経費(競技会等)は皆さんから会費として集めれば良い。次期繰越金は無くさないで公益法人として認可されたいような感じである。ただし認められる経費もある。○周年記念事業準備金、